

白石忠志「演習（法教育）」補足説明（2018-03-13）

概ねシラバスに書いたとおりですが、以下のとおり、共通テーマを決定し、7月・8月の日程を明記します。

8月のオープンキャンパスにおいてゼミ生が高校生に対して授業をすることを目標とし、その準備をする演習。

いわゆる「忘れられる権利」を共通テーマとする。

概ね下記の日程で進める予定（7月3日までは火曜5限）。

4月10日 導入・グループ分け

4月17日 教える側が問題を理解する①

4月24日 教える側が問題を理解する②

5月 8日 企画①

5月22日 企画②

5月29日 試行①

6月 5日 試行②

6月12日 調整

6月26日 リハーサル①

7月 3日 リハーサル②、実施打合せ

7月31日（火）午後 直前リハーサル

8月 1日（水）午後 オープンキャンパスにおける授業

4月中は、穴戸常寿「検索結果の削除をめぐる裁判例と今後の課題」情報法制研究1号（2017）（ネット上で入手可能）を手掛かりとして、問題の構造をゼミ生が理解することを目標とする。

助教・綜合法政専攻学生などから随時コメントをいただきながら企画・試行・調整・リハーサルへと進む予定。